令和6年9月1日以降の入札公告及び指名から適用

改正前

業種	ア	1	ウ	エ	設定範囲
測量業務	直接測量費 の額	測量調査費 の額	諸経費 ×4.8/10	_	6/10~8. 2/10
建築関係の建設コ ンサルタント業務	直接人件費 の額	特別経費 の額	技術料等経費 ×6/10	諸経費 ×6/10	6/10~8/10
土木関係の建設コ ンサルタント業務	直接人件費 の額	直接経費 の額	その他原価× 9/10	一般管理費等 ×4.8/10	6/10~8/10
地質調査業務	直接調査費 の額	間接調査費 ×9/10	解析等調査業 務費×8/10	諸経費 ×4.8/10	2/3~8.5/10

※補償関係コンサルタントについては、さいたま市業務委託最低制限価格取扱要綱により予定価格 に 6/10 を乗じて得た額を下回らない額



改正後

業種	ア	1	ウ	I	設定範囲
測量業務	直接測量費 の額	測量調査費 の額	諸経費 ×5/10		6/10~8. 2/10
建築関係の建設コンサルタント業務	直接人件費 の額	特別経費 の額	技術料等経費 ×6/10	諸経費 ×6/10	6/10~8. 1/10
土木関係の建設コ ンサルタント業務	直接人件費 の額	直接経費 の額	その他原価× 9/10	一般管理費等 ×5/10	6/10~8. 1/10
地質調査業務	直接調査費 の額	間接調査費 ×9/10	解析等調査業 務費×8/10	諸経費 ×5/10	2/3~8.5/10
補償関係コンサル タント業務	直接人件費 の額	直接経費 の額	その他原価 ×9/10	一般管理費等 ×5/10	6/10~8. 1/10